

2024年度 一般社団法人日本地質学会 研究奨励金 募集要項

1. 趣旨

一般社団法人日本地質学会は、学術の発展と社会への貢献を目的として活動しており、その事業の一つとして、今後の活躍が期待される若手研究者へ研究奨励金（以下、奨励金）を支給します。

2. 応募資格

- (1) 日本地質学会の正会員で、2024年4月1日時点で32歳未満の者
- (2) 野外調査を中核とした研究を行っている者
- (3) 同じ研究テーマで他から助成を受けていない（受ける予定がない）者
- (4) 学生・大学院生の場合は、指導教員の了解を得ている者

3. 奨励金の支給額と採択件数

- (1) 1件：20万円以内
- (2) 件数：5件程度

4. 募集期間

2024年1月1日～2024年2月29日

5. 助成期間

1年または2年

(2024年4月～2025年3月31日または2024年4月～2026年3月31日)

※支給は2023年4月下旬を予定しています。

※病気・怪我、出産・育休等、やむを得ない事由で研究を中断せざるを得ない場合、執行理事会に延長願いを提出し承認を受けることで、使用期間を最大2年間延長できます。

6. 対象となる費用

野外調査・研究に直接必要な経費（旅費、宿泊費、消耗品費、調査補助員雇用費、学会参加費、雑費、レンタカー代、有料道路代、通信・運搬費等）

※本奨励金に使用できるかどうかの判断が難しい費用項目については学会事務局までお問い合わせ下さい（学会ウェブサイトのFAQでも幾つかお知らせしています）。

※申請者が所属する機関・組織の間接経費（事務経費・一般管理費）は本奨励金の対象外とさせていただきますので、必要に応じて所属機関での手続きをお願いします。

7. 応募手続き

日本地質学会のウェブサイト（研究奨励金）より申請様式をダウンロードして下さい。

URL：<http://www.geosociety.jp/>

申請書は、学会事務局に郵送するかまたは PDF にして電子メールでお送りください。締め切りは 2 月 29 日必着です。

[宛先]

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-8-15 井桁ビル 6F

日本地質学会 事務局 e-mail : main@geosociety.jp

※郵送の場合、「奨励金申請書在中」と明記して下さい。また、提出書類は返却致しません。

※提出書類および個人の情報は本奨励金選考目的以外には使用致しません。

8. 選考

研究奨励金選考委員会での厳正な審査の上、対象者を決定致します。結果は 4 月中旬～下旬に学会ウェブサイトにて公表し、対象者には別途、通知します。なお、選考の内容に関するお問い合わせには応じかねます。

9. 奨励金の中止および返金

次のいずれかに該当する事実が判明した際は、奨励金の返金を求めることがあります。

- (1) 同じ研究テーマで他から助成を受けていることが判明した場合
- (2) 申請内容に虚偽があった場合
- (3) 会費の滞納があった場合
- (4) その他、被支給者としてふさわしくないと理事会に判断された場合

※なお、他の助成金の採択などで本奨励金を辞退する場合は、速やかに学会事務局へご連絡下さい、また、既に入金済の場合は、返金をお願いします。

※奨励金の助成期間が 2 年の場合で、2 年目に同テーマで科研費等の他の助成金が採択され、それを受ける場合は、奨励金の 2 年目分は返金をお願いします。

10. その他

- (1) 本奨励金の使用期間が終了した後に、成果報告書および会計報告書をご提出頂きます。大学などの所属機関で会計報告書を作成される場合には、それを流用することも可能です。締め切りは 1 年期限の場合は 2025 年 5 月 1 日、2 年期限の場合は 2026 年 5 月 1 日とします。報告書の様式は学会ウェブサイトに掲載しています。
- (2) 領収書については、各自、5 年間の保管をお願いします（鉄道・バスについては不要）。
- (3) 研究成果の概要について、日本地質学会 News 誌等への投稿をお願いすることがあります。

11. 問い合わせ先

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-8-15 井桁ビル 6F

電話：03-5823-1150, FAX：03-5823-1156

一般社団法人 日本地質学会 事務局 e-mail : main@geosociety.jp

以上